



平成30年5月25日
港湾局計画課

平成30年度 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の実施港を決定

～クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を促進～

国土交通省では、訪日クルーズ旅客数500万人の実現に向けて、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るため、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業等の公募を平成30年4月に実施しました。

公募の結果、平成30年度募集分として、20港における事業の実施を決定しました。
(国費合計 700百万円)

【事業概要】

・港湾におけるクルーズ旅客の利便性や安全性を確保し、円滑な受入れを促進するため、地方公共団体（港務局を含む。）又は民間事業者が実施する屋根付き通路や移動式ボーディングブリッジの設置等に要する経費に対して補助を行います。

【添付資料】

- ・別添1 平成30年度 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 実施港一覧
- ・別添2 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業/
国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業の概要

【その他】

・制度の詳しい内容や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL : http://www.mlit.go.jp/report/press/port03_hh_000039.html)

【お問い合わせ先】

港湾局計画課 清水、植田

電話 : 03-5253-8111 (内線 46-322、46-348) 直通 : 03-5253-8668 F A X : 03-5253-1650